

計画を策定

①産業振興プラン

産業振興のめざすべき方向性や取り組みを整理するため、同プランを策定しました。

②農業振興計画

農業振興のめざすべき方向性や取り組みを整理するため、同計画を策定しました。

③市立図書館基本計画

市立図書館運営方針(改訂版)の後継計画として同計画を策定しました。

市立図書館運営方針(改訂版)の後継計画として同計画を策定しました。

④閲覧場所等市役所第二庁舎

1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

図書館本館(☎042-383-1138)

建築物等の解体・補修時には石綿含有建材の調査が必要です

大気汚染防止法の改正により、建築物等の解体・補修時には石綿含有建材の事前調査および調査結果の報告が義務づけられました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

人間ドック等の費用を一部補助

30歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療保険被保険者の方の人間ドック等の受診費用を、一部補助しています。

補助金額▽人間ドック(日帰りのみ) 11万6千円▽脳ドック 2万円▽簡易ドック 1万円

利用方法 下表の検査機関に予約後、受診日の3日前までに国民健康保険証または後期高齢者医療保険証、印鑑を持参し、申請してください ※予約時に、小金井市で国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していることを申し出

て、受診費用の確認をしてください 他▽同一年度内に、人間ドックの補助と市が実施する健康診査(特定健康診査または後期高齢者医療健康診査)の両方を受けることはできません▽人間ドックの健診結果は、市が実施する健康診査の結果として使用します▽国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納者は利用制限があります

Table with 4 columns: 病院名, 区分, 検査費用, 電話番号. Lists hospitals like 公立昭和病院, 桜町病院, etc.

ご覧ください。 環境政策課環境係(☎042-387-98817)

新型コロナウイルス感染症対策 水道料金・下水道使用料の支払猶予の受付延長

感染症拡大の影響による離職や収入の減少等により、一時的に上下水道料金の支払いが困難になった方を対象に、申し出の日から最長1年間の支払いを猶予します。

受付期間 9月30日(金)まで 国都水道局多摩お客さまセンター(ナビダイヤル☎0570-091101、☎042-548-1510)

新型コロナワクチン3回目接種

予約なしで接種が受けられます

当日にならないと予定が分からない方なども接種が受けられるよう、予約がない方の接種を受け付けています。 5月7日までの毎週水曜・土曜日午後2時～5時 第一大久保ビル(旧西友小金井店) 使用するワクチンモデルナ社製ワクチン 接種日時時点で18歳以上の2回目

接種終了後6か月以上経過した方 3回目用接種券および本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等) 新型コロナウイルス感染症対策 小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など=☎042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

写真ニュース

子どもオンブズパーソンが就任

4月5日に、子どもオンブズパーソン委嘱式を行いました。委員には半田勝久さん(写真右から2人目)、村井朗子さん(写真右)が就任し、任期は4月1日～令和7年3月31日の3年間です。 今後、子どもの権利侵害に対する相談・救済に取り組んでいただきます。



国民健康保険 出産育児一時金・葬祭費を支給

〈出産育児一時金〉

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。(出産日の翌日から2年以内に申請してください) 妊娠85日以上の出産が対象です(死産、流産の場合でも支給)

1年以上社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から6か月以内に産出した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

支給額45万円 出産育児一時金直接支払制度をご利用の場合は、その差額が振込額となります 申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽母子健康手帳(死産、流産、海外出産の場合は医師の証明書)▽通帳など振込先がわかるもの▽医療機関が発行した直接支払い利用(非利用)に関する合意文書▽医療機関発行の領収書等▽旅券・航空券等の海外に渡航した事実が確認できる書類(海外出産の場合のみ) 海外出産の場合は各書類の和訳文

〈葬祭費〉

国民健康保険被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方に支給します。(葬祭日の翌日から2年以内に申請してください) 社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から3か月以内に死亡した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

支給額5万円 申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)▽通帳など振込先がわかるもの

〈共通〉

市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院等に直接支払うこと、被

〈出産育児一時金 直接支払制度〉

市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院等に直接支払うこと、被